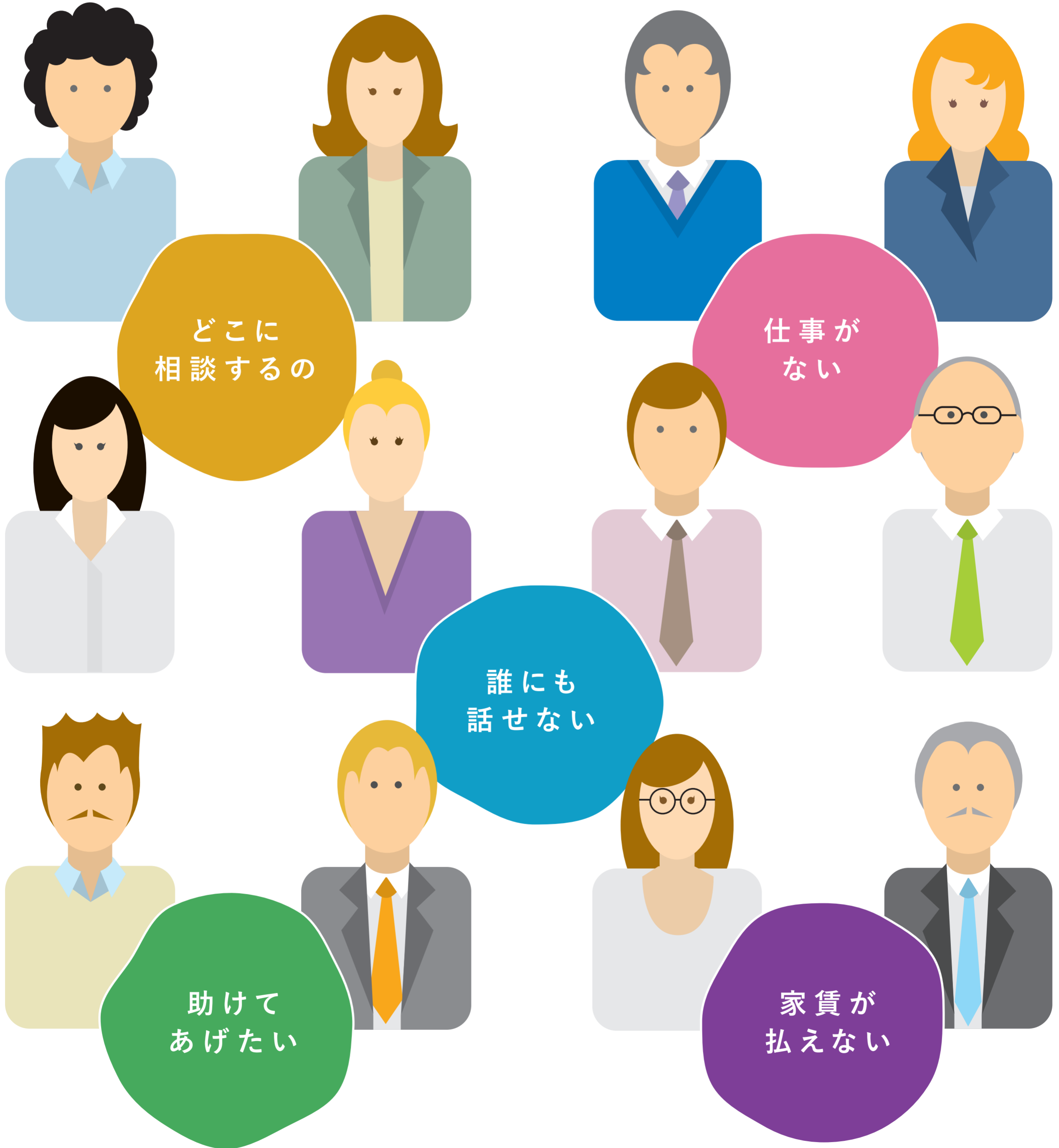


もう一度、笑おう。

「月々の家賃にも困る」「働きたくても働けない」…
地域の相談窓口へ、あなたの困りごとをお聞かせください。一緒に考え、解決のお手伝いをいたします。
ご家族やお友達など周囲の方からの相談も受け付けています。

かながわ こんきゅう



あなたのまちには「**生活困窮者への支援制度**」があります。

自立相談支援／住居確保給付金の支給 等

お住まいの地域の相談窓口は下記をご覧ください。